

株式の分割に関する基準日設定公告

平成 23 年 1 月 28 日

株主各位

千葉県八千代市高津 6 7 8 番地 2
株式会社地域新聞社
代表取締役社長 近間 之文

当社は、平成 23 年 2 月 28 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、その所有する株式 1 株を 2 0 0 株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

以上